

指定管理者施設検討すべき課題及び今後の方向性(過去報告書抜粋)

類型化	担当部署	施設名	管理運営主体	指定管理者公募等方向性判定にあたり検討すべき課題等				選定方法	過年度報告書における将来 考え方	
				事業内容関係	運営体制関係	収入関係	支出関係			
1	II	市民環境部	宇治市文化会館	公財)宇治市文化センター	・市民のニーズに応える自主事業等の充実や新たなサービスの開発。	・運営組織の事業内容に対して団体規模が過大になっている可能性があり、人員削減等の可能性の検討。 ・自主事業等び充実等に向けて、民間事業者等の参入の可能性の検討。	・事業収入を得られる自主事業等の充実や新たなサービスの開発。	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。 ・運営努力を引き出すため、利用料金制の導入の可能性の検討。	公募	・財団設立当初に比べて、文化事業を取り巻く環境が大きく変化しているが、財団としてそれに対応した新たなミッションが確立されていない。 ・管理費比率、人件費が高く、事業内容に対して団体規模が過大にしている可能性がある。 ・民間事業者の参入が十分に見込まれ、施設規模から利用料金制(指定料金制)との導入も可能であり、サービス内容の向上や集客の向上が期待できる。 ・以上の点から、公募により指定管理者の選定を行う。
2	II	市民環境部	宇治市産業会館	宇治商工会議所	・市民のニーズに応える新たなサービスの可能性の検討。	・現状の事業内容に比べて運営組織の人員規模等が適正であるかの再検討。	・事業収入を得られる新たなサービスの可能性の検討。	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。 ・運営努力を引き出すため、利用料金制の導入の可能性の検討。	非公募	・地域コミュニティの産業振興に関連する施設で、地域の商工業者等で構成する団体が指定管理者となっていることから、継続してこの指定管理者を選定する。
3	II	市民環境部	宇治市市営茶室	公社)宇治市観光協会	・市民のニーズに応える新たなサービスの可能性の検討。	・現状の事業内容に比べて運営組織の人員規模等が適正であるかの再検討。	・事業収入を得られる新たなサービスの可能性の検討。	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。 ・運営努力を引き出すため、利用料金制の導入の可能性の検討。	非公募	・地域コミュニティの産業振興に関連する施設で、地域の観光団体が指定管理者となっていることから、継続してこの指定管理者を選定する。
4	II	市民環境部	宇治市観光センター	公社)宇治市観光協会	・市民のニーズに応える新たなサービスの可能性の検討。	・現状の事業内容に比べて運営組織の人員規模等が適正であるかの再検討。	・事業収入を得られる新たなサービスの可能性の検討。	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。 ・運営努力を引き出すため、利用料金制の導入の可能性の検討。	非公募	・地域コミュニティの産業振興に関連する施設で、地域の観光団体が指定管理者となっていることから、継続してこの指定管理者を選定する。
5	II	市民環境部	宇治市天ヶ瀬墓地公園	一財)宇治市霊園公社	・適切な墓所の供給に向けた平成25年度以降の事業計画の策定。 ・利用者へのサービス向上のための新たなサービスの開発。	・現状の事業内容に比べて運営組織の人員規模等が適正であるかの再検討。 ・民間事業者等の参入の可能性の検討。	・事業収入を得られる新たなサービスの可能性の検討。	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。	非公募	・ノウハウを有する民間事業者は少なく、参加意欲も高いといえない。 ・民間事業者の参入の場合、業種によっては利用者や葬儀業者間での公平性・中立性に問題が生じるおそれがあり、指定管理者を公募することには問題がある。 ・直営にすると、現状より人件費が増加する可能性があることから、継続して公社を指定管理者として選定する。
6	II	市民環境部	宇治市斎場	一財)宇治市霊園公社	・利用者へのサービス向上のための新たなサービスの開発。	・施設の拡大による業務量の増加に対応した管理体制の確立。 ・現状の事業内容に比べて運営組織の人員規模等が適正であるかの再検討。 ・民間事業者等の参入の可能性の検討。	・事業収入を得られる新たなサービスの可能性の検討。	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。 ・運営努力を引き出すため、利用料金制の導入の可能性の検討。	非公募	・ノウハウを有する民間事業者は少なく、参加意欲も高いといえない。 ・民間事業者の参入の場合、業種によっては利用者や葬儀業者間での公平性・中立性に問題が生じるおそれがあり、指定管理者を公募することには問題がある。 ・直営にすると、現状より人件費が増加する可能性があることから、継続して公社を指定管理者として選定する。
7	II	都市整備部	宇治市植物公園	公財)宇治市公園公社	・利用者へのサービス向上のための新たなサービスの開発。	・現状の事業内容に比べて運営組織の人員規模等が適正であるかの再検討。 ・民間事業者等の参入の可能性の検討。	・事業収入を得られる新たなサービスの開発。	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。 ・運営努力を引き出すため、利用料金制の導入の可能性の検討。	公募	・民間事業者の参入が十分に見込まれ、サービス内容の向上や集客の向上が期待できるため、公募により指定管理者の選定を行う。 ・管理コストの削減やサービス水準の向上等、利用者の利便性の拡大を期待できるため、公募により指定管理者の選定を行う。 ・公募にあたっては、これまで公社が行ってきた市の緑化政策の支援業務を継続することを条件とする。
8	II	都市整備部	宇治市黄檗公園	公財)宇治市公園公社	・利用者へのサービス向上のための新たなサービスの開発。	・プール設備、電気設備等の専門的管理体制が欠如しており改善が必要。 ・現状の事業内容に比べて運営組織の人員規模等が適正であるかの再検討。 ・民間事業者等の参入の可能性の検討。	・事業収入を得られる新たなサービスの開発。	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。 ・運営努力を引き出すため、利用料金制の導入の可能性の検討。	公募	・民間事業者の参入が十分に見込まれ、サービス内容の向上や集客の向上が期待できるため、公募により指定管理者の選定を行う。 ・管理コストの削減やサービス水準の向上等、利用者の利便性の拡大を期待できるため、公募により指定管理者の選定を行う。 ・公募にあたっては、これまで公社が行ってきた市の緑化政策の支援業務を継続することを条件とする。
9	II	都市整備部	宇治市西宇治公園	公財)宇治市公園公社	・利用者へのサービス向上のための新たなサービスの開発。	・プール設備、電気設備等の専門的管理体制が欠如しており改善が必要。 ・現状の事業内容に比べて運営組織の人員規模等が適正であるかの再検討。	・事業収入を得られる新たなサービスの開発。	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。 ・運営努力を引き出すため、利用料金制の導入の可能性の検討。	公募	・民間事業者の参入が十分に見込まれ、サービス内容の向上や集客の向上が期待できるため、公募により指定管理者の選定を行う。 ・管理コストの削減やサービス水準の向上等、利用者の利便性の拡大を期待できるため、公募により指定管理者の選定を行う。 ・公募にあたっては、これまで公社が行ってきた市の緑化政策の支援業務を継続することを条件とする。
10	II	教育部	宇治市総合野外活動センター	公財)宇治市野外活動センター	・利用者へのサービス向上のための新たなサービスの開発。	・業務委託先の会社社員が高齢化しており、対応が必要。 ・現状の事業内容に比べて運営組織の人員規模等が適正であるかの再検討。 ・民間事業者等の参入の可能性の検討。	・事業収入を得られる新たなサービスの開発。	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。 ・運営努力を引き出すため、利用料金制の導入の可能性の検討。	公募	・ノウハウを有する民間事業者は少ないものの、参入の可能性はある。 ・宇治市の山間地域の振興いい配慮し、現在、食堂運営、清掃作業、植栽管理等を委託している(有)笠取ファームに対して、今後も継続的に委託していくことを条件に公募により指定管理者の選定を行う。

類型化	担当部署	施設名	管理運営主体	指定管理者公募等方向性判定にあたり検討すべき課題等				過年度報告書における将来		
				事業内容関係	運営体制関係	収入関係	支出関係	選定方法	考え方	
11	II	教育部	宇治市巨椋ふれあい運動ひろば	公財)宇治市公園公社	・特になし	・現状の事業内容に比べて運営組織の人員規模等が適正であるか再検討。	・特になし	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。	公募	・現在、西宇治公園の運動施設と一元管理されているが、西宇治公園については、将来的に指定管理者を公募する方向性としている。 ・当該施設は施設規模が小さく、民間事業者のノウハウを活用する場面も少ないことから、単独で公募しても民間事業者参入の可能性は低い。 ・また、直営にした場合、管理に要する人件費が増加する可能性があることから、単独ではなく、近傍西宇治公園と一体的管理を行うことを前提に、公募で指定管理者の選定を行う。
12	I	市民環境部	宇治市西小倉コミュニティセンター	西小倉地区コミュニティ推進協議会	・地域コミュニティとの関係性に配慮したきめ細かい対応が必要。 ・利用料金、混雑度等のサービスの満足度がやや低いことから、対応が求められる。	・現状の事業内容に比べて運営組織の人員規模等が適正であるかの再検討。	・事業収入を得られる新たなサービスの可能性の検討。	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。 ・運営努力を引き出すため、利用料金制の導入の可能性の検討。	非公募	・施設、設備が老朽化しており、バリアフリー未対応等、利用者の満足度が低くなっている。 ・事業内容が貸館のみであり、民間事業者の参入事例も少ない。 ・地域コミュニティに関連する施設で、既に地域住民等で構成する団体が指定管理者となっている。 ・以上の点から、行政が施設改善を行うとともに、継続してこの指定管理者を選定する。
13	I	市民環境部	宇治市東宇治コミュニティセンター	東宇治地区コミュニティ推進協議会	・地域コミュニティとの関係性に配慮したきめ細かい対応が必要。	・現状の事業内容に比べて運営組織の人員規模等が適正であるかの再検討。	・事業収入を得られる新たなサービスの可能性の検討。	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。 ・運営努力を引き出すため、利用料金制の導入の可能性の検討。	非公募	・施設、設備が老朽化しており、使い勝手の面から施設の改善が必要となっている。 ・事業内容が貸館のみであり、民間事業者の参入事例も少ない。 ・地域コミュニティに関連する施設で、既に地域住民等で構成する団体が指定管理者となっている。 ・以上の点から、行政が施設改善を行うとともに、継続してこの指定管理者を選定する。
14	I	市民環境部	宇治市南宇治コミュニティセンター	南宇治地区コミュニティ推進協議会	・地域コミュニティとの関係性に配慮したきめ細かい対応が必要。	・現状の事業内容に比べて運営組織の人員規模等が適正であるかの再検討。	・事業収入を得られる新たなサービスの可能性の検討。	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。 ・運営努力を引き出すため、利用料金制の導入の可能性の検討。	非公募	・施設、設備が老朽化しており、改善が必要となっている。 ・事業内容が貸館のみであり、民間事業者の参入事例も少ない。 ・地域コミュニティに関連する施設で、既に地域住民等で構成する団体が指定管理者となっている。 ・以上の点から、行政が施設改善を行うとともに、継続してこの指定管理者を選定する。
15	I	市民環境部	宇治市横島コミュニティセンター	横島地区コミュニティ推進協議会	・地域コミュニティとの関係性に配慮したきめ細かい対応が必要。	・現状の事業内容に比べて運営組織の人員規模等が適正であるかの再検討。	・事業収入を得られる新たなサービスの可能性の検討。	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。 ・運営努力を引き出すため、利用料金制の導入の可能性の検討。	非公募	・使い勝手の面から施設・設備の改善が必要となっている。 ・事業内容が貸館のみであり、民間事業者の参入事例も少ない。 ・地域コミュニティに関連する施設で、既に地域住民等で構成する団体が指定管理者となっている。 ・以上の点から、行政が施設改善を行うとともに、継続してこの指定管理者を選定する。
16	I	都市整備部	宇治市東山公園	公財)宇治市公園公社	・利用者へのサービス向上のための新たなサービスの開発。	・現状の事業内容に比べて運営組織の人員規模等が適正であるかの再検討。 ・民間事業者等の参入の可能性の検討。	・事業収入を得られる新たなサービスの開発。	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。 ・運営努力を引き出すため、利用料金制の導入の可能性の検討。	公募	・民間事業者の参入が十分に見込まれ、サービス内容の向上や集客の向上が期待できるため、公募により指定管理者の選定を行う。 ・管理コストの削減やサービス水準の向上等、利用者の利便性の拡大を期待できるため、公募により指定管理者の選定を行う。 ・公募にあたっては、これまで公社が行ってきた市の緑化政策の支援業務を継続することを条件とする。
17	I	都市整備部	近鉄小倉駅東自転車等駐車場	一社)宇治高齢者事業団	・市民ニーズに応える新たなサービスの可能性の検討。	・特になし	・事業収入を得られる新たなサービスの開発。	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。 ・運営努力を引き出すため、利用料金制の導入の可能性の検討。	公募	・民間事業者の参入事例は多く、民間事業者の参入が十分に見込まれる。 ・公募により指定管理者を指定する。
18	I	都市整備部	近鉄小倉駅西第1自転車等駐車場	一社)宇治高齢者事業団	・市民ニーズに応える新たなサービスの可能性の検討。	・特になし	・事業収入を得られる新たなサービスの開発。	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。 ・運営努力を引き出すため、利用料金制の導入の可能性の検討。	公募	・民間事業者の参入事例は多く、民間事業者の参入が十分に見込まれる。 ・公募により指定管理者を指定する。
19	I	都市整備部	近鉄小倉駅西第2自転車等駐車場	一社)宇治高齢者事業団	・市民ニーズに応える新たなサービスの可能性の検討。	・特になし	・事業収入を得られる新たなサービスの開発。	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。 ・運営努力を引き出すため、利用料金制の導入の可能性の検討。	公募	・民間事業者の参入事例は多く、民間事業者の参入が十分に見込まれる。 ・公募により指定管理者を指定する。
20	I	都市整備部	京阪木幡駅前自転車等駐車場	一社)宇治高齢者事業団	・市民ニーズに応える新たなサービスの可能性の検討。	・特になし	・事業収入を得られる新たなサービスの開発。	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。 ・運営努力を引き出すため、利用料金制の導入の可能性の検討。	公募	・民間事業者の参入事例は多く、民間事業者の参入が十分に見込まれる。 ・公募により指定管理者を指定する。
21	I	都市整備部	JR木幡駅前自転車等駐車場	公社)宇治市シルバー人材センター	・市民ニーズに応える新たなサービスの可能性の検討。	・特になし	・事業収入を得られる新たなサービスの開発。	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。 ・運営努力を引き出すため、利用料金制の導入の可能性の検討。	公募	・民間事業者の参入事例は多く、民間事業者の参入が十分に見込まれる。 ・公募により指定管理者を指定する。
22	I	都市整備部	JR六地藏駅前自転車等駐車場	公社)宇治市シルバー人材センター	・市民ニーズに応える新たなサービスの可能性の検討。	・特になし	・事業収入を得られる新たなサービスの開発。	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。 ・運営努力を引き出すため、利用料金制の導入の可能性の検討。	公募	・民間事業者の参入事例は多く、民間事業者の参入が十分に見込まれる。 ・公募により指定管理者を指定する。
23	I	都市整備部	JR六地藏駅前第2自転車等駐車場	公社)宇治市シルバー人材センター	・市民ニーズに応える新たなサービスの可能性の検討。	・特になし	・事業収入を得られる新たなサービスの開発。	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。 ・運営努力を引き出すため、利用料金制の導入の可能性の検討。	公募	・民間事業者の参入事例は多く、民間事業者の参入が十分に見込まれる。 ・公募により指定管理者を指定する。

類型化	担当部署	施設名	管理運営主体	指定管理者公募等方向性判定に当たり検討すべき課題等				過年度報告書における将来		
				事業内容関係	運営体制関係	収入関係	支出関係	選定方法	考え方	
24	I	都市整備部	JR宇治駅南自転車等駐車場	公社)宇治市シルバー人材センター	・市民ニーズに応える新たなサービスの可能性の検討。	・特になし	・事業収入を得られる新たなサービスの開発。	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。 ・運営努力を引き出すため、利用料金制の導入の可能性の検討。	公募	・民間事業者の参入事例は多く、民間事業者の参入が十分に見込まれる。 ・公募により指定管理者を指定する。
25	I	都市整備部	JR宇治駅北自転車等駐車場	公社)宇治市シルバー人材センター	・市民ニーズに応える新たなサービスの可能性の検討。	・特になし	・事業収入を得られる新たなサービスの開発。	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。 ・運営努力を引き出すため、利用料金制の導入の可能性の検討。	公募	・民間事業者の参入事例は多く、民間事業者の参入が十分に見込まれる。 ・公募により指定管理者を指定する。
26	I	都市整備部	京阪三室戸駅前自転車等駐車場	一社)宇治高齢者事業団	・市民ニーズに応える新たなサービスの可能性の検討。	・特になし	・事業収入を得られる新たなサービスの開発。	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。 ・運営努力を引き出すため、利用料金制の導入の可能性の検討。	公募	・民間事業者の参入事例は多く、民間事業者の参入が十分に見込まれる。 ・公募により指定管理者を指定する。
27	I	都市整備部	JR新田駅前自転車等駐車場	一社)宇治高齢者事業団	・市民ニーズに応える新たなサービスの可能性の検討。	・特になし	・事業収入を得られる新たなサービスの開発。	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。 ・運営努力を引き出すため、利用料金制の導入の可能性の検討。	公募	・民間事業者の参入事例は多く、民間事業者の参入が十分に見込まれる。 ・公募により指定管理者を指定する。
28	I	都市整備部	近鉄伊勢田駅前第1自転車等駐車場	株)樹田商事	・市民ニーズに応える新たなサービスの可能性の検討。	・特になし	・事業収入を得られる新たなサービスの開発。	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。 ・運営努力を引き出すため、利用料金制の導入の可能性の検討。	非公募	・近鉄伊勢田駅前第1自転車等駐車場の施設を所有する民間事業者を指定管理者として選定しており、今後この指定管理者を選定する。
29	I	都市整備部	近鉄伊勢田駅前第2自転車等駐車場	株)樹田商事	・市民ニーズに応える新たなサービスの可能性の検討。	・特になし	・事業収入を得られる新たなサービスの開発。	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。 ・運営努力を引き出すため、利用料金制の導入の可能性の検討。	非公募	・近隣の近鉄伊勢田駅前第1自転車等駐車場と合わせて民間事業者を指定管理者として選定しており、今後この指定管理者を選定する。
30	I	都市整備部	JR黄檗駅前自転車等駐車場	公社)宇治市シルバー人材センター	・市民ニーズに応える新たなサービスの可能性の検討。	・特になし	・事業収入を得られる新たなサービスの開発。	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。 ・運営努力を引き出すため、利用料金制の導入の可能性の検討。	公募	・民間事業者の参入事例は多く、民間事業者の参入が十分に見込まれる。 ・公募により指定管理者を指定する。
31	I	都市整備部	JR黄檗駅前第2自転車等駐車場	公社)宇治市シルバー人材センター	・市民ニーズに応える新たなサービスの可能性の検討。	・特になし	・事業収入を得られる新たなサービスの開発。	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。 ・運営努力を引き出すため、利用料金制の導入の可能性の検討。	公募	・民間事業者の参入事例は多く、民間事業者の参入が十分に見込まれる。 ・公募により指定管理者を指定する。
32	I	都市整備部	JR小倉駅南自転車等駐車場	公社)宇治市シルバー人材センター	・市民ニーズに応える新たなサービスの可能性の検討。	・特になし	・事業収入を得られる新たなサービスの開発。	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。 ・運営努力を引き出すため、利用料金制の導入の可能性の検討。	公募	・民間事業者の参入事例は多く、民間事業者の参入が十分に見込まれる。 ・公募により指定管理者を指定する。
33	I	都市整備部	JR小倉駅北自転車等駐車場	公社)宇治市シルバー人材センター	・市民ニーズに応える新たなサービスの可能性の検討。	・特になし	・事業収入を得られる新たなサービスの開発。	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。 ・運営努力を引き出すため、利用料金制の導入の可能性の検討。	公募	・民間事業者の参入事例は多く、民間事業者の参入が十分に見込まれる。 ・公募により指定管理者を指定する。
34	I	都市整備部	JR宇治駅前自動車駐車場	公社)宇治市観光協会	・市民ニーズに応える新たなサービスの可能性の検討。	・特になし	・事業収入を得られる新たなサービスの開発。	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。 ・運営努力を引き出すため、利用料金制の導入の可能性の検討。	公募	・既に民間事業者が指定管理者に選定されている。 ・継続して公募による指定管理者の選定を行う。
35	I	都市整備部	近鉄大久保駅前自動車駐車場	公社)宇治市観光協会	・市民ニーズに応える新たなサービスの可能性の検討。	・特になし	・事業収入を得られる新たなサービスの開発。	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。 ・運営努力を引き出すため、利用料金制の導入の可能性の検討。	公募	・既に民間事業者が指定管理者に選定されている。 ・継続して公募による指定管理者の選定を行う。
36	IV	健康福祉部	宇治市総合福祉会館	社福)宇治市社会福祉協議会	・地域福祉を取り巻く環境や制度が変化する中、施設が果たすべき役割の再検討が必要。 ・市民ニーズに応える新たなサービスの可能性の検討。	・現状の事業内容に比べて運営組織の人員規模等が適正であるかの再検討。 ・社会福祉協議会が管理運営を行うことが、福祉関係団体の育成や活動の活性化に与える効果の確認。	・事業収入を得られる新たなサービスの可能性の検討。	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。 ・運営努力を引き出すため、利用料金制の導入の可能性の検討。	非公募	・建築後23年が経過し、全体的に老朽化が進むとともに、手狭になってきており、公共施設整備計画の見直しの中で要検討。 ・地域福祉に関連する施設で、地域福祉に関連する団体が指定管理者となっていることから、継続してこの指定管理者を指定する。

類型化	担当部署	施設名	管理運営主体	指定管理者公募等方向性判定にあたり検討すべき課題等				過年度報告書における将来		
				事業内容関係	運営体制関係	収入関係	支出関係	選定方法	考え方	
37	IV	健康福祉部	宇治市西小倉地域福祉センター	一財)宇治市福祉サービス公社	・提供するサービスの水準の確認	・併設されている西宇治図書館の管理運営体制との整合。 ・提供するサービス水準を実現するための適切な体制の確保。	・特になし	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。	非公募	・指定管理者として参入する民間事業者は少ないが、運営ノウハウを有する民間事業者は多い。 ・現在の指定管理者が施設管理と併せて介護保険事業を実施しており、地域における利用者との密接な関係が構築されていること等から、継続してこの指定管理者を選定する。
38	IV	健康福祉部	宇治市東宇治地域福祉センター	一財)宇治市福祉サービス公社	・提供するサービスの水準の確認	・提供するサービス水準を実現するための適切な体制の確保	・特になし	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。	非公募	・指定管理者として参入する民間事業者は少ないが、運営ノウハウを有する民間事業者は多い。 ・現在の指定管理者が施設管理と併せて介護保険事業を実施しており、地域における利用者との密接な関係が構築されていること等から、継続してこの指定管理者を選定する。
39	IV	健康福祉部	宇治市広野地域福祉センター	一財)宇治市福祉サービス公社	・提供するサービスの水準の確認	・提供するサービス水準を実現するための適切な体制の確保	・特になし	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。	非公募	・指定管理者として参入する民間事業者は少ないが、運営ノウハウを有する民間事業者は多い。 ・現在の指定管理者が施設管理と併せて介護保険事業を実施しており、地域における利用者との密接な関係が構築されていること等から、継続してこの指定管理者を選定する。
40	IV	健康福祉部	宇治市横島地域福祉センター	社福)山城福祉会	・提供するサービスの水準の確認	・提供するサービス水準を実現するための適切な体制の確保	・特になし	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。	非公募	・指定管理者として参入する民間事業者は少ないが、運営ノウハウを有する民間事業者は多い。 ・身体障害者デイサービス事業所と一体整備された施設であることから、現在の指定管理者が事業所と兼ねて施設管理を行っている。 ・このことから、重複して経費を発生させず効率的な管理運営が行えるため、継続してこの指定管理者を指定する。
41	IV	健康福祉部	宇治市小倉デイホーム	社福)宇治明星園	・提供するサービスの水準の確認	・提供するサービス水準を実現するための適切な体制の確保	・特になし	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。	非公募	・指定管理者として参入する民間事業者は少ないが、運営ノウハウを有する民間事業者は多い。 ・現在の指定管理者が施設管理と併せて介護保険事業を実施しており、地域における利用者との密接な関係が構築されていること等から、継続してこの指定管理者を選定する。
42	IV	健康福祉部	宇治市平盛デイホーム	社福)不動園	・提供するサービスの水準の確認	・提供するサービス水準を実現するための適切な体制の確保	・特になし	・指定管理料が適正な水準であるかの再検討。	非公募	・指定管理者として参入する民間事業者は少ないが、運営ノウハウを有する民間事業者は多い。 ・現在の指定管理者が施設管理と併せて介護保険事業を実施しており、地域における利用者との密接な関係が構築されていること等から、継続してこの指定管理者を選定する。